

事業継続力強化計画



策定セミナー

参加費
無料

新たな感染症の発生や自然災害、サイバー攻撃など、経営環境はこれまでも増して多くのリスクに取り囲まれています。これらリスクへの対応力を高め、従業員を守り、サプライチェーンの維持や事業の継続力を向上させるためには、「事業継続力強化計画」の策定が有効です。

■セミナープログラム

1. 事業者を取り巻く環境と事業継続力強化計画策定の重要性
2. 事業継続力強化計画（簡易版BCP）の策定方法
3. リスクファイナンス～いち早い復旧のための保険手配～

事業継続力強化計画とは
(中小企業庁HP)



■開催日・場所

- ・ 8月から9月にかけて、県内各地で開催（全9回）

■対象者

- ・ 山梨県内に本店があり、計画策定・認定を目指す中小企業者

※開催場所や申込方法、注意事項等の詳細は、裏面をご覧ください。

- ・ 先着順・事前申込制(開催日の3日前締切)です。
- ・ 定員に達し次第、受付を締め切ります。



事業継続力強化計画策定支援事業について

本事業は、感染症や自然災害等の経営リスクへの対応力を強化するため、中小企業者等が行う事業継続力強化計画の策定を支援する事業です。

①セミナー受講

計画策定の必要性や策定方法、リスクファイナンスについて理解を深めます。

②計画策定

社内での検討や、連携する事業者との協議等を通じて、計画を策定します。

③認定申請

関東経済産業局へ電子申請します。
※GビズIDの事前取得が必要です。

④支援金申請

セミナーを受講し、計画の認定を受けた事業者に対して支援金を支給します。

詳細は、裏面の①から④をご覧ください。

①セミナー参加方法について

次のとおり開催しますので、下記ホームページから申し込んでください。

日時	場所	定員	日時	場所	定員
8月 2日(水)	甲府商工会議所	60人	9月 6日(水)	笛吹市商工会	40人
8月 9日(水)	身延町総合文化会館	40人	9月14日(木)	中北地域県民センター	40人
8月23日(水)	中北地域県民センター	40人	9月20日(水)	甲府商工会議所	60人
8月24日(木)	富士吉田商工会議所	40人	9月27日(水)	富士吉田商工会議所	40人
8月30日(水)	大月市民会館	40人			

※災害等により中止する場合がありますので、下記ホームページで最新情報をご確認ください。

◆各会場とも13時30分受付開始、14時00分開始、16時00分時終了(予定)です。

【申込について】

- ・1社につき最大2名まで。ただし、申込多数の場合は、1社1名に限定させていただく場合があります。
- ・申し込みは先着順です。各回開催日の3日前を申込締切とさせていただきます。
- ・複数会場を申し込みされた場合は、最も早い開催日のみの受付とします。(例：8月9日と8月23日を申し込んだ場合は、8月9日のみを受付)

【注意事項(抜粋)】 ※詳細は下記ホームページからご確認をお願いします。

- ・申込にあたっては、事業継続力強化計画の認定を受けられる中小企業者の規模、法人形態等に該当する必要があります。
- ・セミナー参加にあたり、申請事業者の役職員であることを確認するため、参加者の「在職証明書」の持参が必要になります。
- ・過去に事業継続力強化計画の認定を受けた事業者は対象外です。
- ・支援金の給付を受ける場合は、本セミナーのいずれかに参加する必要があります。



■山梨県事業継続力強化計画策定支援ホームページ(申込及び注意事項等)

<https://www.pref.yamanashi.jp/shouko-kik/jigyokeisien.html>

②計画の策定について

- ・セミナー受講後、手引き等を参考に計画を策定してください。ご希望により、専門家等の策定支援を受けることができます。
- ・策定支援の内容につきましてはセミナー内でご案内させていただきます。支援のご希望有無はセミナー開催時にお配りするアンケートにてお伺いします。

③計画の認定申請について

- ・関東経済産業局へ計画の認定申請を行ってください。申請は電子申請のみの取り扱いとなります(携帯型を除く)。
- ・電子申請にあたっては、事前にGビズIDの取得が必要となります。
 - ※事業継続力強化計画電子申請について <https://www.keizokuryoku.go.jp/>
 - ※GビズIDについて <https://gbiz-id.go.jp/top/>

④支援金について

※支援金の給付を申請する場合は、令和5年12月28日までに申請してください。

本事業によるセミナーを受講し、関東経済産業局から計画の認定を受けた事業者は、支援金事務局(山梨県商工会連合会)への申請により、支援金10万円を受けることができます。

※支給を受けるにあたっては、今回が初めての計画認定であること、感染症対策についての記載があること、リスクファイナンスの状況を確認してあること、県税に未納がないことなどの諸条件がありますので、必ず山梨県事業継続力強化計画策定支援ホームページ(<https://www.pref.yamanashi.jp/shouko-kik/jigyokeisien.html>)掲載の申請要領をご確認ください。

お問い合わせ内容	担当窓口	電話番号	受付時間
セミナー内容について	東京海上日動火災保険(株)山梨支店	055-237-7680	午前9:00 ~12:00 午後1:00 ~5:00 (土・日・祝 日、年末年始 を除く)
計画の策定支援について	(セミナー内でご案内します)	-	
計画の認定申請について	関東経済産業局 中小企業課	048-600-0394	
GビズIDについて	GビズID ヘルプデスク	0570-023-797	
支援金について	支援金事務局(山梨県商工会連合会)	055-235-2115	
上記以外について	山梨県 産業労働部 産業政策課 企画・団体・商業担当	055-225-3953	